

商工振興補助制度・助成金制度のご案内

問 企画調整課 商工振興係
☎099-476-1111 (221・226)

■新規創業・起業をお考えの方へ！

本町では起業する新規創業者に対し、必要な助成措置を行うことにより、町内産業の振興及び雇用の促進を図るために新規創業・起業支援補助制度を設けています。

【補助対象者】

- 1 町内に事務所を設置し、又は設置しようとする方
- 2 町内に住所を有する方又は補助金の実績報告を提出する日の前日までに町内に住所を有する方
- 3 起業に当たって、鹿児島県商工会連合会等が開催する専門的な研修を受けた方
- 4 補助金の実績報告を提出時において、事業所に勤めていない方及び事業所の役員でない方
- 5 町税等の滞納がない方

【補助対象経費及び金額】

- 1 事務所の新設又は改修に要する経費 補助対象経費の2分の1で、上限は50万円
- 2 起業に必要となる設備の購入に係る経費 補助対象経費の2分の1で、上限は20万円

■空き店舗活用を助成します！

本町では町内商店街の活性化を図るため、三文字地区の空き店舗を利用して事業を始めようとする事業者等に対し、開業等に係る経費(店舗改修費等)の一部を助成する制度を設けています。

【補助対象者】

個人又は法人(中小企業)、商店街団体、各種団体(NPO等)

【補助対象経費】

- 1 店舗改修費用 補助対象経費の10分の10で、上限は50万円
- 2 店舗賃借料 月額賃借料の2分の1で、事業開始後12ヶ月間。上限は30万円

四季の森を整備しました！

問 企画調整課 広報観光係
☎099-476-1111 (222)

大崎町の中央部に位置し、標高が約100mあり、志布志湾や鹿屋市方面の眺望が楽しめる『四季の森』に、今年度新たに、双眼鏡・戦跡マップ・バイオトイレを整備しました！

双眼鏡は、無料で使用することができ、お子さんでも見れるようにお立ち台も設置しています。双眼鏡からは、志布志湾を一望できます。ぜひ、お越しください！

※バイオトイレとは、水を使わずおがくずで蒸発・分解する環境に優しいトイレのことです。



【設置した双眼鏡】



【戦跡マップ看板】



【バイオトイレ外観】